

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 号
件 名	住宅リフォーム助成制度の確立と住宅の耐震改修補助制度の拡充,改善を求めることについて
紹 介 議 員	渡辺有子, 五十嵐完二, 明戸和枝, 飯塚孝子
要 旨	<p>東日本大震災は,災害から住民の命を守る地方自治体の役割の大切さを改めて明らかにしました。災害による被害を未然に防ぎ,住民の安全を確保することは自治体の責務です。木造住宅の耐震強化は,個人の生命,財産とともに,公共の利益を守る上で重要な施策です。</p> <p>耐震改修には多額の費用がかかり,木造住宅の耐震化を進めるには,補助制度の拡充,改善がどうしても必要です。</p> <p>耐震化工事には,それに付随する工事に一定の費用がかかりますが,現在の新潟市の補助制度ではこうした工事への補助はありません。付随工事に住宅リフォーム助成制度を適用し,一体に運用すれば,市内の木造住宅の耐震化を大きく進めることができます。</p> <p>住宅リフォーム助成制度は,全国の自治体の経験によって,経済波及効果が助成額の10~20倍にもなることが明らかになっています。</p> <p>災害に強い「安心・安全のまちづくり」と地域経済の振興は,市民の切実な願いです。</p> <p>つきましては,下記事項について,一刻も早く実施されることを求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地元業者への工事発注を条件にした住宅リフォーム助成制度を速やかに創設すること。</li> <li>2 住宅の耐震改修補助制度を拡充,改善すること。</li> </ol>
付 託 年月日 委員会	平成23年 9月14日      第1項 第2項      } 環境建設常任委員会
受 理	平成23年 9月 6日      第 2 6 6 号